

5 指 第379号  
令和5年5月31日

京都府建設産業団体連合会長 様

京都府建設交通部長  
(公 印 省 略)

### 建設工事現場における安全確保の徹底について

平素は、本府の建設交通行政に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
建設工事現場の安全確保については、日頃から御配慮頂いているところですが、一層の安全確保と施工管理の徹底について、下記のとおり関係者に徹底いただくよう、一層の御配慮をお願いします。

#### 記

- 1 工事現場の巡視及び点検（抜き打ち）を実施し、安全作業の再確認を行うとともに、作業員（交通誘導員を含む）及び第三者への安全確保に一層努めること。特に、トンネル、橋梁等の大型工事では、施工計画書における安全対策を再点検すること。
- 2 降雨に伴う土砂崩れ、洪水等の影響のおそれのある工事現場については、日常点検及び降雨後の点検を行い、作業の安全確保と周辺地域への災害の誘発防止に努めること。  
特に、災害復旧工事、道路工事等の土工及び法面工、並びに河川流路内の工事、急傾斜地及び地すべり工事では、これらの点に十分配慮するとともに、施工計画書に具体的な安全対策を記載するよう指導すること。
- 3 近年の事故発生状況では、労働災害事故は下請負人にも多く見受けられることから、受注者は下請負人まで含めた安全管理を行わなければならないことを徹底すること。  
また、除草中の飛び石や床堀作業中の埋設管の破損など、公衆災害の割合が高くなっているため、現場状況に応じた施工計画書の作成を指導すること。
- 4 特に、高所作業を伴う現場については、足場、安全带、落下防止等、安全施設を再点検すること。

担 当	指導検査課指導係
電 話	075-414-5227